



平成30年度

わかりやすい予算書

～笑顔と夢が膨らむまちへ～



御宿町



目次

1. 予算編成の背景	
(1) 経済財政状況と国の予算等	1
(2) 地方財政対策	1
2. 予算編成の基本的考え方	2
3. 御宿町の予算規模等	
(1) 各会計の予算規模	3
(2) 御宿町の貯金（基金）	4
(3) 御宿町の借入金（町債）	5
4. 平成30年度の主な事業	
平成30年度に新たに取り組む主な事業	6
住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり	
(1) 地域と住民のちから	7
(2) 安全安心を支えるちから	9
(3) 財産を活かすちから	11
地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり	
(4) 育み支え合うちから	11
(5) 次代を担うちから	18
(6) 文化を継承するちから	21
景観美化と自然環境を活かしたまちづくり	
(7) 良好な生活環境をつくるちから	22
(8) 生活基盤を向上させるちから	25
地域の強みを活かした賑わいあるまちづくり	
(9) 魅せる観光のちから	28
(10) 賑わいを生むちから	29
5. 特別会計予算の概要	
国民健康保険特別会計	34
介護保険特別会計	35
後期高齢者医療特別会計	36
【資料編】	
一般会計歳入予算	37
一般会計目的別歳出予算	39
一般会計性質別歳出予算	41

※本文中の予算額については、表示単位未満を四捨五入しているため積み上げ合計等が一致しない場合があります。

1. 予算編成の背景

(1) 経済財政状況と国の予算等

内閣府の月例経済報告による経済の基調判断は、「景気は緩やかな回復基調が続いており、先行きは雇用・所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待される。ただし海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされています。このような中、国は「未来への投資を実現する経済対策」及びそれを具体化する平成28年度第2次補正予算、平成29年度予算により一億総活躍社会に向けた取組みを進めてきました。今後は人材投資による生産性向上とその成果の還元、新たな経済社会の実現に向けた研究開発投資の促進、断続的な賃金の引上げ、また非正規の処遇改善のための同一労働同一賃金の導入等の働き方改革、保育や介護の環境整備等の政策・取組みを進めていくとしています。

(2) 地方財政対策

地方行財政に関しては、「経済・財政再生計画」の下、国・地方を通じた経済再生・財政健全化に取り組み、全ての改革項目を改革工程表に従って着実に進めるとしています。同時に、地方行政サービスの地域差の「見える化」とそれを通じた行財政改革の推進、先進・優良事例の全国展開、地方公共団体の境界を越えた広域化・共同化、さらに、地方の頑張りや工夫を引き出しつつ、2020年代を見据えた地方行財政の構造改革を推進し、財政資金の効率的配分を図ることを検討するとしています。

2. 予算編成の基本的考え方

平成30年度の予算編成では、第4次御宿町総合計画の基本理念である「笑顔と夢が膨らむまち」を目標とし、健全な財政運営の維持を念頭に「住民が希望を持ち、住んでよかったと思う特色あるまちづくり」の実現に向け後期アクションプラン事業を推進することを基本的考え方としました。

この考えのもと、人口減少及び少子高齢化、公共施設等の老朽化などの課題に取り組み、様々な立場の住民の声に耳を傾けながら地方創生と住民満足度の向上に資する施策を展開し、住民福祉の増進を図ることとしました。

予算の配分は、事業の効果や緊急性、将来への財政的負担度、既定の計画との整合性等を総合的に勘案したうえで、真に必要な事業に予算を重点配分しました。具体的には次の3項目を予算編成の基本方針とします。

(1) 後期基本計画アクションプラン重点事業は、可能な限り優先的に財源を配分することとします。また推進事業は効果的な財源配分に努め、後期基本計画の円滑なスタートを図ることとします。

(2) 公共施設等の老朽化対策は、住民の安全確保を第一に考え施設管理に努めることとし、管理意識を「事後対策」から「事前対策」に改め、公共施設等総合管理計画との整合を図りました。また、施設の統廃合や複合化、他施設の活用を検討しつつ、効率的で計画的な維持管理により施設の適正管理と経費削減の両立を図ることとします。

(3) 持続可能な行財政運営を進めるため、将来の財政需要を見据えた基金積み立てや現在世代と将来世代の負担バランスに配慮した地方債の活用を図ります。各種財政指標等は、過去の推移分析、将来予測に努め、類似団体との比較などをもとに財政状況を分析し、健全な財政運営の維持を図ります。

3.御宿町の予算規模等

(1) 各会計の予算規模

区 分		予算額	前年度比
一般会計		37億3,768万円	2億1,468万円
特別会計	国民健康保険事業	11億2,550万円	3億1,146万円
	介護保険事業	10億7,562万円	△880万円
	後期高齢者医療事業	1億5,075万円	905万円
企業会計	水道事業	3億6,472万円	△1億3,440万円
合計		64億5,427万円	2億3,093万円

※水道事業の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計です。

一般会計予算の推移

近年の一般会計予算額の推移は次のとおりです。

(単位：億円)



(2) 御宿町の貯金（基金）

平成 30 年度末の一般会計の貯金残高は、7 億 7,289 万円となる見込みです。そのうち、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金は、3 億 6,567 万円です。そのほか、町の貯金には公共施設維持管理基金、教育施設建設基金などがあり、将来の事業に備えて積立てを行うとともに、必要なときに取り崩して使用するなどして、財政負担の平準化と財源の有効活用を図っています。

○一般会計の貯金残高

項目	平成 29 年度末 現在高見込額 ①	平成 30 年度中 の取崩予定額 ②	平成 30 年度中 の積立予定額 ③	平成 30 年度末 現在高見込額 ①-②+③
財政調整基金	3 億 6,555 万円		12 万円	3 億 6,567 万円
減債基金	1,108 万円			1,108 万円
公共施設維持管理基金	1 億 3,421 万円	6,790 万円	1 万円	6,632 万円
活力あるふるさとづくり基金	1 億 6,607 万円	9,856 万円	5,000 万円	1 億 1,751 万円
地域福祉基金	1,085 万円			1,085 万円
教育振興基金	902 万円	275 万円		627 万円
コミュニティ拠点整備資金貸付基金	685 万円		70 万円	755 万円
教育施設建設基金	1 億 762 万円		1 万円	1 億 763 万円
防災行政無線施設整備基金	5,000 万円		1 万円	5,001 万円
その他	3,000 万円			3,000 万円
計	8 億 9,125 万円	1 億 6,921 万円	5,085 万円	7 億 7,289 万円

平成 30 年度末の町民 1 人当たりの貯金は、10 万 2,153 円です。

（平成 30 年 3 月 30 日現在住民基本台帳人口 7,566 人で算出）

(3) 御宿町の借入金（町債）

地方公共団体の支出は、原則借入れをせずに、町税などで賄うこととされていますが、臨時的に多額の出費がある場合や、将来の世代にも経費を負担していただくことが公平と考えられる場合には、国などから借入れをすることができます。借入れにあたっては、世代間の負担の不均衡が生じないように、また、財政規模とのバランスを考慮しながら計画的な借入れを行っています。

平成 30 年度の借入予定額及び返済見込額などは次のとおりです。平成 30 年度は、清掃センターの大規模改修工事や防災行政無線の機能強化などに対して合わせて 4 億 7,020 万円を借りる予定です。また、元金の返済は 3 億 1,768 万円を予定しており、平成 30 年度末の現在高見込は 33 億 4,748 万円となる見込みです。

○一般会計の借入金残高と返済額

項目	平成 29 年度末 現在高見込額 ①	平成 30 年度中の 借入予定額 ②	平成 30 年度中の 元金返済予定額 ③	平成 30 年度末 現在高見込額 ①+②-③
情報機器や防災施設の整備	629 万円	6,300 万円	163 万円	6,766 万円
保育所の撤去		2,680 万円		2,680 万円
清掃センターの施設整備		1 億 1,980 万円		1 億 1,980 万円
漁港や中山間地域の整備	1 億 860 万円	1,560 万円	1,046 万円	1 億 1,374 万円
観光施設の整備		890 万円		890 万円
道路や橋りょう等の整備	7,311 万円	5,280 万円	813 万円	1 億 1,778 万円
消防施設の整備	1 億 1,379 万円	1,880 万円	1,288 万円	1 億 1,971 万円
小中学校その他教育施設の整備	5 億 3,564 万円	770 万円	7,990 万円	4 億 6,344 万円
認定こども園の整備	3 億 6,783 万円		337 万円	3 億 6,446 万円
公営住宅の整備	2,200 万円	1,210 万円	398 万円	3,012 万円
災害からの復旧事業	704 万円	140 万円	128 万円	716 万円
上水道施設の整備	2 億 8,981 万円	330 万円	5,088 万円	2 億 4,223 万円
その他	16 億 7,085 万円	1 億 4,000 万円	1 億 4,518 万円	16 億 6,567 万円
その他のうち 臨時財政対策債	16 億 4,556 万円	1 億 4,000 万円	1 億 3,758 万円	16 億 4,798 万円
計	31 億 9,496 万円	4 億 7,020 万円	3 億 1,768 万円	33 億 4,748 万円

※「臨時財政対策債」とは、国が定める地方財政計画において、地方財源の収支の不足を補うために、地方交付税から振り替えて発行する地方債のことです。

平成 30 年度末の町民 1 人当たりの借入金は、44 万 2,437 円です。

（平成 30 年 3 月 30 日現在住民基本台帳人口 7,566 人で算出）

4.平成30年度の主な事業

後期基本計画において重点的に取り組む施策

御宿町総合計画のうち平成30年度から平成34年度を計画期間とする後期基本計画がスタートしました。この計画の具現化を図るために定めたアクションプランのうち、特に重点的に取り組む施策の平成30年度事業概要及び予算額は次のとおりです。

消防指揮車の更新と消防分団庫の統合移転（1,965万円）

消防指揮車を悪路走行性に優れる車種に更新することで、消防団の機能強化を図ります（390万円）。また、第2分団詰所（新町、六軒町）の統合移転先候補地の用地購入及び登記並びに建物の設計を行います（1,575万円）。（P9、10）

防災行政無線のデジタル化（平成30年度事業費6,300万円）

平成32年度の防災行政無線デジタル化完了に向け、一部の屋外子局設備をデジタル対応機器に更新します。（P11）

役場庁舎の長寿命化に向けた維持管理（事業費300万円）

役場庁舎の予防保全的な維持管理に努め、建物の長寿命化を図ります。（P11）

御宿中学校の学習環境整備（事業費1,030万円）

小学校及び中学校施設の計画的整備のうち、平成30年度は中学校の普通教室へエアコンを整備し、学習環境の改善を図ります。（P19）

B&G海洋センターのプールテント改修（事業費2,160万円）

台風被害により閉鎖していたプールの再オープンに向け、テント部分の改修工事を実施します。（P21）

清掃センターの大規模修繕（2億203万円）

清掃センターの長寿命化を図るため、焼却設備の大規模修繕を行います。（P22）

橋りょう及びトンネルの長寿命化（事業費1,800万円）

橋りょうの長寿命化を計画的に実施していくうち、平成30年度は天神橋（高山田）の補修工事に向けた設計を実施します（400万円）。また、トンネルの長寿命化を図るため、全7トンネルの点検（1,400万円）を実施します。（P25）

公営住宅の長寿命化（事業費2,100万円）

公営住宅の長寿命化を計画的に実施するうち、平成30年は矢田団地の外壁改修工事を実施します。（P27）

漁業資源の保護・増殖（事業費290万円）

アワビの稚貝放流による資源増殖や、魚礁の適正管理による生息環境の整備により、漁場資源の保護と増殖を図ります。（P31）

◇住民協働による豊かな暮らしと 安全安心なまちづくり◇

(1) 地域と住民のちから

【住民主体のまちづくりと地域の魅力創出】

【新規】地方創生推進交付金にかかる事業 2,693万円（皆増）

町の課題である人口減少、高齢化、そして経済の活性化に対応していくため、地域の自然環境や都心に近い地理的条件、農産物・海産物などを活かしながら、行政と地域住民をはじめ、大学や高校、企業が協働・連携し、御宿町に暮らす方及び訪れる方が、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、皆が心豊かに暮らすことができる「生涯活躍のまち」を目指すため、事業を実施します。



住民等様々な力をあわせ活性化に努めます

・多世代交流の仕組みづくり事業	640万円
・生活支援・支え合いサービス事業	237万円
・特産品の開発事業	360万円
・移住・交流促進事業	935万円
・情報発信サイト構築事業	421万円
・サービス付き高齢者向け住宅・介護事業者等誘致セミナー実施事業	100万円
特定財源（主なもの（以下同じ））：国庫補助金 1,347万円	

地方創生に向けた新たな取組みが盛りだくさん！

ふるさと寄附金受付事業 3,367万円（+32万円、+0.4%）

御宿町にふるさと寄附をしていただいた方に対する記念品等に係る経費です。

お寄せいただいた寄附金は、5つの施策の財源として活用し、生き生きとした特色ある町づくりに活用します。

- ・記念品等配送委託費ほか諸経費 3,367万円



地域の特色を活かした記念品

拡充 Point !

【拡充】地域公共交通の確保 986万円 (+80万円、+8.9%)

町内全域を対象に乗合運行によるデマンド型交通を実施しています。平成30年度は、利用者が安心して利用できるよう自動スライドドアと乗降ステップを装備した車輛を導入します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 550万円、諸収入 428万円

新規 Point !

【新規】まちづくり活動ファーストステップ支援金 200万円 (皆増)

将来にわたり活力ある御宿町を維持するため、団体等が自主的かつ主体的に取り組むモデル的で発展性のある事業に対し、対象経費の2分の1(100万円限度)を支援します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 200万円

魅力ある地域づくり活動補助 150万円 (△50万円、△25.0%)

住民主体のまちづくりイベントや地域コミュニティの醸成につながる活動に対し、対象経費の2分の1以内(50万円限度)を補助します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 150万円

ボランティア活動支援 20万円 (+5万円、+33.3%)

町指定の地域活動において、活動時間に応じた「らくだカードポイント」付与事業を実施し、ボランティア活動に対する支援と同時に地域活性化につなげます。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 14万円

【新規】野沢温泉村友好交流事業補助 5万円 (皆増)

新規 Point !

野沢温泉村との交流を促進し、相互理解と友好を深め、地域活力の向上を図るため、主体的な交流活動に取り組む町民のグループ等に対し、交流に関する事業費の一部を補助します。

【合理的かつ効果的な共同事務処理】

事務処理の広域化 2,103万円 (+187万円、+9.7%)

行政事務の効率化や広域的な地域課題への対応を図るため、近隣市町と連携し、事務の共同処理や課題解決を行っていきます。

・夷隅郡市広域市町村圏事務組合経常経費負担金	854万円
・病院群輪番制病院運営事業負担金	904万円
・いすみ鉄道近代化設備整備負担金	345万円

【情報化と住民ニーズに対応した基盤整備】

行政事務の情報化とセキュリティ強化対策 9,238万円

(+2,539万円、+37.9%)

行政事務の情報化の推進とその維持管理に係る経費です。

・セキュリティ強化対策を踏まえた情報系システム使用料及び保守	1,423万円
・基幹系システム及びマイナンバー全国連携システム使用料及び保守等	6,046万円
・社会保障・税番号制度移行に伴う基幹系等システム改修作業等	362万円
・インターネット関連費	91万円
・財務・文書・給与・公会計システム使用料及び保守	741万円
・L GWAN（全国総合行政ネットワーク）関連費	255万円
・法令・例規システム管理	320万円

適正な賦課徴収事務の執行 1,563万円 (+563万円、+56.4%)

町民税や固定資産税などを公平に課税、徴収し、適正に処理するための経費です。

・確定申告・固定資産関連システムの運用 1,098万円

確定申告の法改正対応や固定資産情報の管理、国の税情報との連携にかかるシステムの運用経費で税務事務の適正化・迅速化を図るものです。平成 30 年度は、地方税共通納税システムの導入に向けた整備を行います。

・土地評価資料作成・市街地宅地評価 464万円

土地評価にかかる適正運用を図るため、課税の基礎となる画地の計測や公図・地番図の修正等を実施し、課税に必要な資料作成を行います。

マイナンバー、住民基本台帳及び戸籍システムの運用 1,864万円

(+146万円、+8.5%)

マイナンバーカードの交付や戸籍・住民票・印鑑証明などの届出、申請、発行事務を円滑に行うための経費です。

・マイナンバーカードの交付事務	91万円
・戸籍システムの運用	1,096万円
・住民基本台帳ネットワークの運用	668万円
・サンデーオープンの運営	8万円

特定財源：国庫補助金 272万円、使用料及手数料 362万円

(2) 安全安心を支えるちから

【地域の防災力の強化】

【新規】消防指揮車の更新 390万円（皆増）

重点・新規 Point !

悪路走行性に優れる車種に更新することで、消防団の活動強化を図ります。

特定財源：県補助金 59 万円、町債 330 万円

重点・新規 Point!

【新規】第 2 分団（新町・六軒町）詰所の更新 1,575 万円（皆増）

第 2 分団詰所の統合移転のため、用地購入及び登記、設計を行います。

- ・第 2 分団詰所用地購入費 1,250 万円
- ・登記委託費 25 万円
- ・第 2 分団詰所建設工事設計監理業務委託 300 万円

特定財源：町債 1,550 万円

消防団員活動報酬等 2,422 万円（△203 万円、△7.7%）

消防団員の日頃の活動に対して報酬を支給するものです。また、火災、災害時の出動や訓練への参加などに対しても費用弁償を支給しています。その他、公務災害基金や多年の功労に対する退職報償制度へも加入し団員の活動補償の充実を図っています。

- ・活動報酬等 1,941 万円
- ・公務災害掛金・退職報償金等 481 万円

ポンプ操法活動支援 165 万円（△164 万円、△49.8%）

ポンプ操法は、火災消火を想定して行う器具操作、基本動作の訓練であり、実際の火災現場での確かな判断と機敏な行動をとる上での重要な訓練のひとつです。全国規模で技術が競われており、平成 30 年度は町を代表して夷隅支部大会へ出場する第 4 分団（須賀・浜）や応援分団に対し活動費の一部を助成します。

- ・大会出場分団補助 18 万円
- ・訓練出場費 140 万円
- ・出場団員健康診断 7 万円

消防団本部活動費補助 79 万円（同額）

消防団を指揮・統括する本部は、各種災害への出動や訓練のほか町内外行事が多いことから、経費の一部を補助し、円滑な運営及び負担の軽減を図ります。

- ・活動補助 59 万円
- ・出初式運営補助 20 万円

分団活動費補助 270 万円（同額）

就労形態の変化や少子化の影響により、消防団員の確保がより難しくなるなか、団員の活動費の一部を補助し活動環境の改善を行うことで、団員の確保と将来にわたる消防団組織の維持に努めます。

広域消防負担金 1 億 9,096 万円（+652 万円、+3.5%）

夷隅郡市広域市町村圏事務組合が行う広域消防の運営経費負担金です。

【安全安心な生活の確保】

地域防災力の強化と安全で安心なまちづくり 6,961 万円
(+4,900 万円、+237.7%)

平成 30 年度は、平成 32 年度の防災行政無線デジタル化完了に向け、一部の屋外子局設備をデジタル対応機器に更新します。また、熊本地震の教訓を踏まえるとともに県地域防災計画の改定を反映した町地域防災計画の見直しや、避難場所等案内看板の内容の更新に伴い、災害時の外国人観光客対策として2か国語表記にするなど、災害に強いまちづくりを進めます。

- ・防災行政無線屋外子局デジタル化工事 6,300 万円
- ・地域防災計画の見直し 486 万円
- ・避難場所等案内看板更新工事 175 万円

重点 Point !

特定財源：県補助金 88 万円、町債 6,300 万円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 480 万円

(3) 財産を活かすちから

【公共財産の適正管理】

公共施設等の適正な維持管理 4,218 万円 (△54 万円、△1.3%)

役場庁舎や町の保有する普通財産の計画的かつ効率的な維持管理に取り組み、利用者の利便性に配慮した施設づくりを目指します。

- ・役場庁舎設備等修繕 350 万円
- ・その他役場庁舎の適正管理 2,359 万円
- ・町有地等の適正管理 1,261 万円
- ・【新規】町有地法面保護雑木調査 248 万円

重点 Point !

新規 Point !

特定財源：町有地使用料 29 万円、公共施設維持管理基金繰入金 300 万円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 240 万円、諸収入 280 万円

◇地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり◇

(4) 育み支え合うちから

【地域・高齢者福祉の充実】

高齢者の働く場の環境づくり事業 24 万円 (同額)

町内にお住まいの高齢者の皆さんが、今まで培われた経験や技術・知識などを活か

すことができるよう、働く場の環境づくりとしてシルバー人材バンク事業を実施します。

緊急通報システムサービス事業 532万円（△4万円、△0.8%）

65歳以上のみの世帯や身体障害者の方などを対象に、急病など緊急事態における連絡対応策として緊急通報システムサービス事業を実施します。

社会福祉協議会補助 3,096万円（+318万円、+11.4%）

社会福祉協議会では、民生委員・児童委員協議会や老人クラブ連合会の事務局をはじめ、ボランティアの登録、活動支援、配食サービスなど、様々な地域福祉事業を行っています。

地域福祉センター指定管理 142万円（△18万円、△11.3%）

地域福祉センターの管理・運営について、地域福祉施設としての効果的なサービス提供を図ることはもちろん、利用者が快適に利用できるよう指定管理者制度を導入しています。

ケアプラン原案作成委託 214万円（△129万円、△37.7%）

役場保健福祉課内（2F）には、保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職を配置した地域包括支援センターを設置し、高齢者の生活における相談はもちろん、自立生活に向けた介護予防支援業務を行っており、介護予防サービス計画作成業務を民間事業所に委託しています。

特定財源：諸収入214万円

高齢者等紙おむつ用ごみ袋配布事業 14万円（△5万円、△26.6%）

要介護4・5の方でおむつ券の配付がある方や、社会福祉協議会の紙おむつ支給事業利用者を対象に、紙おむつ用ごみ袋を配布しています。また、子育て対策として新生児に紙おむつ用ごみ袋を配布しています。

養護老人ホーム入所措置 472万円（△56万円、△10.5%）

65歳以上の高齢者（介護保険の対象外）で、心身・経済・環境的な理由から自宅で生活することが困難な方が、自立した日常生活を営むための施設入所措置費です。

特定財源：利用者負担金163万円

生活管理指導員派遣事業 8万円（同額）

退院直後や体調不良により、一時的に調理や洗濯、掃除など日常生活に支障をきた

している高齢者に対してヘルパーを派遣し、自立した生活習慣が営めるよう援助・指導を行います。（介護保険制度を優先します。）

特定財源：利用者負担金 7 千円

生活管理指導短期宿泊事業 6 万円（同額）

自宅で生活ができないやむを得ない場合において、養護老人ホームへの短期宿泊による支援を行います。

特定財源：利用者負担金 7 千円

老人クラブ活動補助 41 万円（同額）

老人クラブ連合会や単位老人クラブの活動に対し補助するものです。

特定財源：県補助金 27 万円

高齢者支援事業 6 万円（+3 万円、+100.0%）

100 歳を迎えられた方に対し、長寿のお祝い記念品を贈呈します。平成 30 年度は 6 名の方が 100 歳を迎えられます。

【障害者福祉】

地域生活支援事業 717 万円（△16 万円、△2.3%）

障害のある方が、個人の能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の状況に応じた利便性の高い生活支援サービスを行います。

支援内容は、相談支援や移動支援をはじめ、日常生活用具の給付や日中一時支援、地域活動支援センターによる日中活動の機会提供などです。

特定財源：国庫補助金 156 万円、県補助金 78 万円

障害児通所支援事業 1,099 万円（+299 万円、+37.3%）

障害児の通所支援について、身近な地域で支援を受けられるようにするため、児童発達支援や放課後等デイサービスの給付を行います。

特定財源：国庫負担金 549 万円、県負担金 275 万円

介護給付費 1 億 4,344 万円（+1,212 万円、+0.9%）

障害者総合支援法に基づき、障害程度が一定以上の方に居宅介護や短期入所、生活介護、施設入所支援などの障害福祉サービスについて給付するものです。

特定財源：国庫負担金 7,172 万円、県負担金 3,586 万円

重度心身障害者（児）医療費助成 1,977万円（+12万円、+6.3%）

身体障害者手帳 1・2 級など重度の心身障害がある方を対象に、健康保険が適用された医療費の自己負担分（全部または一部）を助成するものです。

特定財源：県補助金 989 万円

補装具・更生医療等 2,178万円（△33万円、△1.5%）

障害の部位に応じて、身体機能を補完するために、補装具の支給・修理を行います。また、更生医療として、障害の軽減や回復手術などを行った場合、治療に要する医療費の一部を負担します。

特定財源：国庫負担金 1,089 万円、県負担金 544 万円

【児童の福祉】

多子世帯の保育料軽減措置 381万円 （+71万円、+22.7%）

町では、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、国の保育料軽減措置に加えて独自の軽減措置を行っています。

世帯収入別の軽減措置は次のとおりです。

【世帯年収 360 万円以上の場合

（町の独自施策）

多子計算の年齢制限：小学 3 年生まで 保育料：第 2 子半額、第 3 子以降無料

【世帯年収 360 万円未満の場合（国の施策）】

多子計算の年齢制限：なし 保育料：第 2 子半額、第 3 子以降無料

【非課税世帯の場合（国の施策）】

多子計算の年齢制限：なし 保育料：第 2 子無料

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 230 万円



こども園運動会の様子

病児保育事業 57万円（△2万円、△2.9%）

保護者の方の負担軽減を図ることを目的に、近隣市町が協力して民間医療機関において病児療養中やその回復期にある児童の一時的な保育を行っています。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 54 万円

拡充 Point !

【拡充】認定こども園運営事業 5,609万円（+422万円、+8.1%）

平成 29 年 4 月から御宿保育所と岩和田保育所を統合しておんじゅく認定こども園が開園しました。従前、副食のみを提供していた 3 歳児以上の給食に、主食の“ご

はん”を加えた完全給食を行い、保護者の負担軽減を図ります。また、保育士の配置体制も充実を図り、多様化する家庭状況等に対応した安全かつきめ細やかな保育行政に努めます。

特定財源：使用料及手数料 1,890 万円、国庫補助金 100 万円
県補助金 79 万円、その他 208 万円

児童館の管理・運営 1,052 万円 (+77 万円、+7.9%)

子どもたちがいつでも遊べる施設、子育ての悩みなどを気軽に相談できる支援施設として、専門講師の活用やボランティアの協力を得て、各種事業の充実と施設整備に取り組んでいきます。また、子育て支援策として、児童の帰宅時に保護者等が家庭にいない小学生以下を対象に、学校終了後の居場所づくりとして児童館を利用した放課後児童クラブを開設しています。

特定財源：利用者負担金 161 万円、国庫補助金 96 万円、県補助金 96 万円

出産育児祝金事業 120 万円 (+30 万円、+33.3%)

御宿町に 1 年以上住所を有し、かつ居住している方で、3 人目以降の子どもの誕生に対し祝金 30 万円を支給します（2 人の子どもを養育し、かつ 3 人目以降の子どもを養育する方に限ります）。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 120 万円

児童手当支給事業 6,182 万円 (+141 万円、+2.3%)

中学校卒業までの子どもの養育者に児童手当を支給します。

- ・所得制限限度額未満の方

3 歳未満	一律	1 万 5 千円	(月額)
3 歳以上小学校修了前	第 1 子・第 2 子	1 万円	(月額)
	第 3 子以降	1 万 5 千円	(月額)
中学生	一律	1 万円	(月額)

特定財源：国庫負担金 4,249 万円、県負担金 966 万円

【新規】高校生通学定期券購入費補助 384 万円 (皆増)

新規 Point !

高等学校等へ通う子どもの通学費を補助します。補助率 30%

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 248 万円

【健康の維持・増進、感染症予防】

児童インフルエンザ予防接種費用助成事業 85万円(△0.4万円、△0.47%)



子どもたちの健康を守ります

インフルエンザウイルスによる感染の予防と感染拡大を防止するため、高校生以下の子どもを対象にインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。助成単価は1回あたり2,000円を限度とし、小学生以下は年2回まで、中学生以上は年1回までです。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金

80万円

生活習慣病改善教室及びう歯予防対策に係る歯科指導 54万円

(+27万円、+101.1%)

生活習慣病の改善や健康増進を図るため、定期的な教室を開講することで運動習慣の確立、食生活改善についての支援を行います。また、う歯予防対策として、歯科衛生士による歯ブラシの正しい使い方などを中心とした歯科指導を幼児健診や学校、こども園にて実施します。また、2歳児に対しては、フッ化物歯面塗布及び歯科健診を実施します。

特定財源：県補助金 18万円 活力あるふるさとづくり基金繰入金 10万円

子ども医療費助成事業 1,318万円(△169万円、△11.4%)

子どもの健全育成と子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学生以下の子どもが医療機関に通院または入院した場合等に保険診療の範囲内で医療費の自己負担額の全部又は一部を助成します。

- ・県補助対象事業
 - ・0歳から小学3年生までの入・通院
 - ・小学4年生から中学3年生までの入院
- ・町単独施策としては、小学4年生から中学3年生までの通院について、保険診療の範囲内で医療費の自己負担額の全部又は一部を助成します。

特定財源：県補助金 481万円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 790万円

高校生等への医療費助成事業 91万円(+51万円、+56.0%)

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、高校生年齢に相当する子ども（就職していない者に限る）が医療機関に通院または入院した場合に、保険診療の範囲内で医療費の自己負担額の全部又は一部を助成します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 90万円

感染症予防事業 957万円（△32万円、△3.2%）

感染予防、症状の軽減を図るため、子どもや高齢者に対する予防接種を実施するとともに、結核の早期発見のための検診を実施します。

・高齢者インフルエンザ予防接種 200万円

65歳以上の高齢者を対象に接種費用に対し1,000円を助成します。

・肺炎球菌予防接種助成 57万円

65歳以上の高齢者を対象に接種費用に対し2,000円を助成します。

・結核検診 116万円

・その他予防接種 584万円

がん検診、歯周病検診及び肝炎検査 1,051万円（+45万円、+4.5%）

がんの早期発見により適切な治療が行えるよう、胃がん検診をはじめ、子宮がん検診や乳がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、歯周病検診を実施します。

肝炎検査については、40・45・50・55・60・65・70歳の未受診者を対象に受診勧奨通知書を送付するなど細やかに対応し、受診者の増加につなげていきます。

・歯周病検診

40、50、60、70歳で歯科にかかっていない方を対象に実施します。

・前立腺がん検診 50歳以上の男性を対象に実施。自己負担額は500円です。

・乳がん検診 30歳以上の女性を対象に実施。自己負担額は1,000円です。

・子宮がん検診 20歳以上の女性を対象に実施。自己負担額は1,000円です。

・大腸がん検診・胸部検診・喀痰（かくたん）検査

40歳以上を対象に実施。大腸がん検診の自己負担額は500円です。また、胸部レントゲンの検査（無料）と痰の検査（自己負担額1,000円）も行います。

※痰の検査は、問診で肺がんのリスクの高い方を対象に実施します。

・胃がん検診 40歳以上を対象に実施。自己負担額は1,000円です。

・肝炎検査 40歳以上を対象に実施。自己負担額はありません。

・無料クーポンの配布

・40歳を対象に大腸がん検診の無料クーポンを配布します。

・40歳の女性を対象に乳がん検診の無料クーポンを配布します。

・20歳の女性を対象に子宮がん検診の無料クーポンを配布します。

受診のきっかけづくりと早期発見に向けて実施し、受診率向上に努めます。

特定財源：国庫補助金1万円、県補助金17万円、諸収入233万円

【一般会計から特別会計への繰出金】

特別会計繰出金 2億6,625万円（△3048万円、△10.3%）

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計に係る一般会計からの繰出金で、法律等に基づき基準額を繰り出すものです。

・国民健康保険特別会計繰出金	7,550万円
保険基盤安定分	5,699万円（うち3/4は国・県負担）
人件費・事務費・徴税費	1,387万円
財政安定化支援	240万円
出産育児一時金	224万円
・後期高齢者医療特別会計繰出金	3,281万円
基盤安定分	3,240万円（うち3/4は県負担）
事務費・徴収費	40万円
・介護保険特別会計繰出金	1億5,794万円
保険給付費	1億2,494万円（法定負担率12.5%）
介護予防・日常生活支援総合事業	311万円（法定負担率12.5%）
包括的支援事業及び任意事業	323万円（法定負担率19.3%）
低所得者保険料軽減分	248万円
事務費（人件費含む）	2,420万円

(5) 次代を担うちから

【教育振興のための助成】

小中学生修学旅行費用補助 175万円（△21万円、△10.7%）

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、修学旅行費用に対して小学生では1人当たり1万円、中学生では1人当たり3万5千円の補助を行います。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 170万円

入学準備金の給付 225万円（同額）

高等学校や大学等に入学する学生で一定の要件を満たす場合は、入学準備金として15万円を給付します。

特定財源：教育振興基金繰入金 225万円

小中学校入学準備金補助 39万円（△5万円、△11.2%）

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、小学校及び中学校への入学時に必要な

準備費用の一部を補助します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 30 万円

【子どもたちの学習環境の向上】

安全安心・危機管理対策 48 万円 (△0.2 万円、△0.4%)

学校からの連絡事項や不審者情報など、保護者へ正確な情報をメールでお知らせする安全安心連絡網の運用や AED の設置、定期的な避難訓練の実施など、子どもたちの安全安心対策と災害時避難対策に取り組みます。

- ・緊急地震速報装置使用料 10 万円
- ・安全安心連絡網使用料 26 万円
- ・AED 使用料 (御宿小学校 1 台、御宿中学校 1 台) 12 万円

※布施小学校組合予算により布施小学校にも 1 台設置されています。

安全・快適に学習できる教育施設の整備 1,319 万円

(+902 万円、+216.2%)

子どもたちが安全で快適に学習できる環境を整え、維持していくため施設の適正な管理に努めます。

- ・小学校：遊具撤去工事 22 万円 遊具設置工事 108 万円
電気設備改修工事 81 万円 各種修繕費 58 万円
- ・中学校：エアコン設置工事設計委託 80 万円【新規】 **重点・新規 Point !**

重点・新規 Point !

エアコン設置工事 950 万円【新規】 各種修繕費 22 万円

特定財源：町債 770 万円 公共施設維持管理基金繰入金 300 万円

【拡充】教育環境の充実 1,139 万円

(+46 万円、+4.2%)

教育環境の充実を図るため、教材用備品などの整備を行っていきます。小学校では、新学習指導要領に位置づけられた「英語科」に対応するため、外国語指導助手を専属で配置し、英語教育の拡充を図ります。また、中学校では、御宿町の人命救助の歴史と地域特性を活かし、命の大切さやライフセービングの技術を学ぶ授業を引き続き実施します。

拡充 Point !



教育環境のさらなる充実に努めます

- ・小学校：教材用備品 52 万円 児童活動補助 28 万円
児童用パソコン賃借 235 万円 充電付タブレット保管庫 34 万円
外国語指導助手招致 365 万円ほか

・中学校：教材用備品	65万円	剣道防具借上	30万円
生徒用パソコン賃借	124万円	生徒活動補助	54万円
宿泊訓練費補助	66万円	ライブ・ビング講師謝金	3万円
充電付タブレット保管庫	34万円	海山交流補助	50万円ほか

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 630万円、諸収入 294万円

安心して食べられるおいしい給食の提供 1,467万円

(+107万円、+7.9%)

子どもたちが安心して給食を食べられるよう、衛生面を第一に考慮した施設の維持管理と設備改修を実施していきます。

・臨時調理員賃金	968万円
・食洗機点検	5万円
・調理場用備品整備	83万円
・その他運営経費	412万円

布施小学校運営費負担金 2,496万円 (+409万円、+19.6%)

御宿町といすみ市で構成している布施学校組合に対し、布施小学校の運営等について負担するものです。

【生涯学習の推進】

公民館教室事業 54万円 (+24万円、+81.4%)

拡充 Point !

【拡充】子ども放課後週末活動等支援事業 89万円 (+17万円、+23.4%)

住民の誰もが楽しく学び、集い合える生涯学習環境づくりに取り組みます。余暇活動の充実を図るため、住民ニーズを把握し各種教室事業を展開します。

文化体験プログラムは、参加者に好評いただいているヨガ教室をはじめ、菜園教室やアート教室を引き続き実施するほか、2020年東京オリンピック・パラリンピックや小学校における英語教育の導入に向け、放課後子ども教室においても「子ども英会話教室」を新たに実施します。

・講師謝金等	54万円	・指導員報酬等	89万円
--------	------	---------	------

特定財源：県補助金 59万円

【新規】公民館図書室の充実 55万円 (皆増)

新規 Point !

公民館図書室では、インターネットを活用した書籍の貸し出しサービスを引き続き実施するほか、分類番号に基づく書籍の整理や、図書の照会や検索を行うレファレンスサービスを導入し、適正な本の管理と利用しやすい図書室づくりに努めます。

・図書整理員賃金	51万円	・図書購入	4万円
----------	------	-------	-----

安全で利用しやすい施設づくり 1,539万円 (△33万円、△2.1%)

清潔で利用しやすい公民館とするため、館内の清掃や各設備・機器の点検を定期的
に実施し、施設の維持管理に努めます。

- ・施設修繕 120万円
- ・施設備品購入 74万円
- ・その他管理、事務費等 1,345万円

特定財源：使用料及手数料 70万円、諸収入 4万円
公共施設維持管理基金繰入金 100万円

B&G海洋センター等運営費 1,763万円 (△716万円、△28.9%)

B & G海洋センターでは、各種スポーツ教室や健康づくり教室など住民の健康増
進や体力の向上のための各教室を開催しています。また、体育館やグラウンドの貸出
しなど、地域住民等の運動・レクリエーション施設として利用しやすい施設環境整備
に取り組んでいます。

- ・受付職員等賃金 876万円
- ・グラウンド管理委託 110万円
- ・その他管理運営経費 777万円

特定財源：使用料及手数料 508万円、諸収入 34万円

重点・新規 Point !

【新規】スポーツ施設等の整備 2,160万円 (△2,772万円、△56.2%)

利便性向上のための老朽化が著しい箇所について改修工事を実施します。平成 30 年
度は、平成 28 年台風 9 号の影響により閉鎖していたプールの改修工事を実施します。

- ・海洋センタープール改修工事 2,000万円
- ・海洋センタープール改修工事設計監理委託費 160万円

特定財源：諸収入 780万円、公共施設維持管理基金繰入金 1,300万円

(6) 文化を継承するちから

【文化・歴史の継承】

文化交流活動の推進 36万円 (△5万円、△12.1%)

より多くの住民が、御宿の文化やメキシコ・スペインの文化に触れ、それぞれの文
化の理解を深められる文化交流事業を継続して取り組みます。

平成 19 年度以降、御宿・スペイン友好公演と御宿・メキシコ友好公演が開催され、
ギターコンサートや、ヴァイオリン・リサイタルなど両国の代表的な音楽を通じた文
化普及に取り組みました。今後も祖先の偉業や誇りある郷土の史実を次世代へと伝承
するため、関係国の大使館と協力し、史実伝承・文化交流に取り組みます。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 30万円

歴史と文化を紹介する資料館運営 388万円 (+99万円、+34.3%)

歴史民俗資料館の管理運営経費です。

・各種管理事務費等 388万円

特定財源：公共施設維持管理基金繰入金 70万円

文化財の保護と育成 113万円 (△37万円、△24.8%)

国の天然記念物のミヤコタナゴの保護と啓発に取り組みます。また、町内の文化財の案内と普及啓発のため看板整備を計画的に行うとともに、神楽や祭囃子などの無形民俗文化財の保存育成に努めます。

・無形民俗文化財保存育成補助 39万円

・ミヤコタナゴ水槽購入費 15万円

・その他事務費等 59万円

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 70万円

◇景観美化と自然環境を 活かしたまちづくり◇

(7) 良好な生活環境をつくるちから

【ごみ処理とごみ減量・資源化】

清掃センターの運営・施設整備等ごみ処理に係る経費 4億7,072万円 (+1億6,645万円、+54.7%)

町清掃センターでは、ごみの焼却に係る運転管理について、3名4班体制により、17時間稼働でごみ処理を行っており、御宿町及びいすみ市（旧大原町）の燃やせるごみを処理しています。また、ごみの分別作業の徹底やペットボトル等を粉砕処理し販売するなど、ごみの資源化にも取り組んでいます。そのほか、焼却灰や煤煙の検査、センター内の排水水・下流水域の水質調査を行い、住民が安心して生活できる環境維持に努めます。

重点 Point !

・施設補修工事	2億203万円	・焼却灰搬出委託	6,321万円
・焼却炉運転管理	9,121万円	・清掃点検委託	475万円
・粗大ごみ処理委託	398万円	・煤煙・水質検査	389万円
・ごみ収集委託	1,831万円	・発泡スチロール処理	151万円
・清掃センター管理用薬品等	568万円	・その他経費	7,616万円

特定財源：いすみ市負担金 2億2,962万円、使用料及手数料等 2,009万円

町債 1 億 1,980 万円、公共施設維持管理基金繰入金 2,600 万円
活力あるふるさとづくり基金繰入金 797 万円、諸収入 732 万円

生ごみ減量化とリサイクル活動補助 48 万円 (△8 万円、△15.8%)

生ごみの減量化と資源化を促進させるため、生ごみ処理機（温風乾燥や微生物分解などでごみを減量・分解させ、堆肥に変える機械）とコンポスト（土中の微生物の働きや発酵資材を使って、生ごみを堆肥に変えるためのプラスチック製の容器）の購入費や作成費の 2 分の 1 を補助します。また、ダンボールや牛乳パック、雑誌、新聞といった有価物を回収するリサイクル活動団体に対し、1 キロ当たり 3 円以内で引き続き補助します。

・生ごみ処理機	3 万円 (上限) × 3 基分	} 13 万円
・コンポスト	3 千円 (上限) × 5 基分	
・手作りコンポスト	1 万円 (上限) × 2 基分	
・リサイクル活動補助	35 万円	

【豊かな自然と生活環境の保持・美化推進】

ミヤコタナゴ生息地の環境整備 629 万円 (△33 万円、△4.9%)

国の天然記念物であるミヤコタナゴの保護と増殖を図るため、生息地周辺の草刈りや水稲作付け委託、有害獣対策、土砂の流出が進む水路の整備など、生息地の環境保全に取り組みます。また、ミヤコタナゴ保存会や住民との協働による環境保全活動を進めます。

・生息地畦畔等修繕	228 万円
・水田周辺・休耕田の草刈委託費	257 万円
・水田作付作業委託費	99 万円
・その他事務費等	45 万円

特定財源：県委託金 26 万円、活力あるふるさとづくり基金繰入金 600 万円

河川水質の環境改善対策 65 万円 (△2 万円、△3.6%)

清水川及び裾無川、久兵衛川、浜谷川で水質検査を実施します。

河川環境の保全対策 868 万円 (△273 万円、△23.9%)

河川水質汚濁の防止を図り、住民の安全と自然・生活環境を保全するため、堺川生活排水処理施設の管理を行っています。

特定財源：公共施設維持管理基金繰入金 150 万円

小型合併浄化槽設置補助事業 456 万円 (同額)

し尿や生活排水の適正管理を図り、河川や海域に排水される水質を改善するため、

単独浄化槽及び汲取り方式から小型合併浄化槽に転換設置する場合に、その費用の一部を補助します。

- ・設置分 5人槽 33万2千円×9基分
- ・7人槽 41万4千円×1基分
- ・撤去分(単独) 18万円×2基分
- ・汲取転換 10万円×8基分

特定財源：国庫補助金 119万円、県補助金 168万円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 150万円

住宅用省エネルギー設備設置補助事業 280万円(同額)

地球温暖化防止対策として環境への負荷が少ない自然エネルギーの利用を促進するため、住宅用太陽光発電システム等を戸建住宅に設置する場合に、予算の範囲内で設置費の一部を補助します。

- ・住宅用太陽光発電システム 18万円×12件分
- ・家庭用燃料電池システム 8万円×3件分
- ・定置用リチウムイオン蓄電システム 10万円×3件分
- ・太陽光利用システム 5万円×2件分

特定財源：県補助金 172万円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 100万円

海岸漂流物撤去対策 50万円(+15万円、+42.9%)

台風等の影響により海岸に流木等の漂流物が打ち上がった場合に備えて応急対応経費を計上しています。住民の協力を得ながら美しい海岸の維持管理に努めます。

美しい砂浜の保全と公共施設等の美化活動 1,596万円

(+32万円、+2.0%)

豊かな自然環境を保全・活用し、また次世代に引き継ぐため、継続的な環境美化活動に取り組んでいます。また、住民はもちろん、訪れた人々が快適に過ごせるよう施設環境の清掃管理等について積極的に取り組んでいます。

・海岸及び町内美化活動 1,584万円

御宿海岸は海水浴以外にもビーチバレーボール大会やライフセービング大会等が開催されています。これは海岸部ならではの地域文化を創り上げる重要な取組の一つです。関係機関と連携し、御宿が誇る財産である美しい海岸を維持します。

また、きれいなまちづくり環境美化活動として、環境整備員4人を配置し、草刈作業や道路敷・歩道脇のごみ清掃、河川清掃などを行っています。さらに、公衆トイレを快適に使用していただけるよう、専門の環境整備員1人を配置して対応を図ります。夏季においては観光客が集中しごみ量が増加することから、臨時職員3名を追加して対応します。

・不法投棄の監視 12万円

監視員 5 名による町内全域の巡回を行い、不法投棄された廃棄物へ警告ステッカーを貼付し注意喚起や目撃情報の収集を行うほか、度々廃棄される場所については、警告看板を設置するなど、不法投棄の抑制を図ります。

特定財源：県補助金 6 万円

(8) 生活基盤を向上させるちから

【道路・河川の計画整備と安全管理】

重点・新規 Point !

【新規】天神橋補修設計業務委託

400万円(皆増)

天神橋(高山田)の補修設計を実施します。

特定財源：国庫補助金 224 万円

町債 160 万円

重点・新規 Point !

【新規】トンネル点検業務委託

1,400万円(皆増)

トンネルの長寿命化対策に向け、7 トンネルの点検を実施します。

特定財源：国庫補助金 785 万円 町債 560 万円



補修設計を行う天神橋(高山田)

【新規】0202 号線道路改良事業 1,245万円(皆増)

新規 Point !

中学校脇の町道 0202 号線を平成 29 年度実施の用地測量の結果に基づき改良工事を実施します。

特定財源：町債 1,120 万円

【新規】0109 号線測量等業務委託 496万円(皆増)

新規 Point !

法蔵寺付近の町道 0109 号線の用地及び路線測量業務を実施します。

・測量業務委託 496万円

特定財源：町債 440 万円

排水整備工事 1,743万円(+676万円、+63.4%)

排水の不良や劣化した側溝の敷設替え工事を実施します。

・3005 号線(久保) 448万円

側溝敷設：延長=100m 舗装：面積=100 m²

・1027 号線(須賀) 201万円

側溝敷設：延長=60m 接続柵設置=2 基 舗装：面積=60 m²

・0202 号線(久保) 643万円

側溝敷設：延長=93m 接続柵設置=1基 舗装：面積=140㎡

• 0101号線（浜） 212万円

横断側溝敷設：延長=10m 舗装：面積=30㎡

• 浜地先旧国道取付 116万円

排水管敷設：延長=20m 分水柵設置=1基

• 0102号線（新町） 124万円

暗渠管内部補修

特定財源：町債 1,460万円

舗装改良工事 662万円（△494万円、△42.7%）

舗装の劣化が著しく、路面の凹凸や水溜りなどにより交通に支障をきたす箇所の舗装改良を行います。

• 2042号線（須賀） 128万円

舗装面積=200㎡

• 4066号線（上布施） 259万円

舗装面積=490㎡

• 1117号線（新町） 275万円

舗装面積=500㎡

特定財源：町債 590万円

【拡充】生活関連道路の維持・補修・安全対策 1,410万円 拡充 Point! (+555万円、+64.8%)

安全な道路環境の維持管理のため定期的にパトロールを行うとともに、各行政区等の意見・要望を踏まえ優先度を考慮しながら計画的に舗装するなど順次修繕を行い適切な管理に努めます。また、小学生をロードレンジャー（児童土木委員）に任命し、通学路などにおいて子ども目線でのパトロールを行うことで、より細やかで迅速な対応が可能となります。

• 道路保護工事費 1,250万円

• 土木用資材購入費 50万円

• 交通安全対策工事 100万円

• ロードレンジャー経費 10万円

特定財源：公共施設維持管理基金繰入金
1,250万円

活力あるふるさとづくり

基金繰入金 10万円



ロードレンジャー（児童土木委員）

河川の維持管理 832万円（△221万円、△21.0%）

清水川護岸の雑木伐採のほか、流域の浸水被害の防止を図るための護岸工事を見据えて、久保橋上流の測量を実施します。

道路の草刈り等清掃委託 585万円 (+85万円、+17.0%)

幹線道路の草刈り・側溝清掃等を定期的実施することにより、交通の安全確保など住民の要望に迅速に対応します。また、台風や大雪等に伴う道路上の堆積物の撤去費を計上し、迅速な対応に努めます。

【適正な公営住宅の管理・運営】

重点・拡充 Point!

【拡充】住宅環境の向上と維持管理 2,396万円(+1,130万円、+89.3%)

町では岩和田団地・富士浦団地・矢田団地の3団地公営住宅を設置し、住宅困窮者へのセーフティネットとして適正な管理運営に努めています。平成30年度は公営住宅長寿命化計画に基づき、矢田団地の改修工事を実施します。なお、岩和田団地については、老朽化が著しいため廃止することを予定しており、移転のための補償金を計上しています。

・矢田団地改修工事	2,100万円
・設計委託	100万円
・移転補償金	100万円
・その他管理経費	96万円

特定財源：使用料及手数料 164万円、国庫補助金 987万円、町債 1,210万円

【建築関係における助成制度】

住宅リフォーム補助 200万円 (同額)

高齢者世帯、子育て世帯、転入者、空き家対策を行う方を対象とし、要件を重点化して、地方創生施策として取り組みます。

補助率：住宅のリフォーム工事に要する経費の10分の2

上限額：20万円

特定財源：国庫補助金 90万円

住宅耐震・改修補助 39万円 (△157万円、△80.1%)

建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震基準改正前の木造住宅を対象に耐震診断の補助や、耐震改修工事補助に取り組み、未然に地震による建物倒壊等の被害を防止します。

・住宅耐震診断費補助	9万円
------------	-----

補助率：耐震診断に要する費用の2/3 上限額：3万円

・木造住宅耐震改修工事費補助	30万円
----------------	------

補助率：改修に要する費用の1/2 上限額：30万円

特定財源：国庫補助金 20万円、県補助金 10万円

◇地域の強みを活かした 賑わいあるまちづくり◇

(9) 魅せる観光のちから

【自然・産業・人が融合した観光の振興】

地域の強みを活かした魅せる観光 788万円 (△97万円、△10.9%)

ライフセービングの大会が継続的に開催できる美しい海と砂浜を有する町として、地域の魅力や観光情報の発信に努め、各産業間連携により、伊勢えび祭りをはじめとした季節ならではの観光イベントの開催に加え、新たな観光資源、体験、交流観光プログラムの開発等、地域の特性を活かした観光地を創出します。平成30年度は、産業連携による地域の魅力、付加



全日本学生ライフセービング選手権大会

価値の創出に努めます。また、SNS を活用した情報発信の充実を図り、いまの時代に対応した取組みを進めます。

・観光イベント業務委託 788万円

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金780万円

観光客受入れ態勢と街並み景観の向上 455万円(△438万円、△49.1%)

観光施設の機能維持や安全管理、衛生管理、植栽整備などに取り組み、観光地おんじゅくの名に恥じない環境整備に努めます。来訪者に「もう一度来たい」と思っていただけのような『心地よい街並み景観』づくりを関係団体はじめ住民との協働のもとで積極的に進めます。

・観光施設の維持管理 201万円

・植栽整備委託 254万円

特定財源：公共施設維持管理基金繰入金150万円

活力あるふるさとづくり基金繰入金278万円

【安全で利用しやすい観光施設の管理・運営】

安心して利用できる海水浴場の開設・運営 1,461万円

(△218万円、△13.0%)

海水浴を楽しむ方の安全を第一に、日本ライフセービング協会(JLA)所属のライフセーバーとの連携により、安全かつ適切な監視体制の強化に努めます。

特定財源：使用料及手数料 1,150 万円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 310 万円

文化的観光資源の発信と月の沙漠記念館運営 2,150 万円

(+888 万円、+70.4%)

童謡月の沙漠の作者である「加藤まさを」をはじめ、御宿にゆかりのある文人や画家の作品の紹介など、より多くの方々に御宿の文化的観光資源に触れていただく企画展の充実と親しみやすい施設運営に努めます。また、施設の維持管理に計画的に取り組みます。

・【拡充】エアコン改修工事費930万円 拡充 Point !

・その他管理運営費等 1,220 万円

特定財源：使用料及手数料 220 万円、公共施設維持管理基金繰入金 80 万円

町債 890 万円、諸収入 171 万円

安心して楽しく過ごせる親しみのある町営プールの運営 2,362 万円

(△179 万円、△7.0%)

地域住民や観光客が安心して楽しく過ごせる親しみのある施設運営に努めます。今年度も場内のイベントを充実させ、サービスの向上と魅力アップに努めて来園者の増加を図ります。また、施設整備を定期的を実施し、住民や観光客が安全で安心して快適な利用ができるよう施設管理に努めます。

・施設修繕費 358 万円

・その他管理運営費 2,003 万円

特定財源：使用料及手数料 1,250 万円、公共施設維持管理基金繰入金 340 万円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 130 万円、諸収入 290 万円

(10) 賑わいを生むちから

【農業振興と生産・経営基盤の整備】

【拡充】有害鳥獣対策 706 万円 (+174 万円、+32.6%) 拡充 Point !

イノシシ等からの農作物被害を防止するため、捕獲従事者による定期的な見回りと併せ、捕獲わなを活用しながら効率的な有害獣捕獲を実施します。また、農地への防護柵（電気柵や物理柵）の設置に対して資材費の 2 分の 1（5 万円上限）を補助します。平成 30 年度は、引き続き捕獲わなの拡充を図ります。

・捕獲処理報償 268 万円

・巡回やわなの設置管理委託費 28 万円

・捕獲わなの購入費 33 万円

・電気柵等の費用に対する補助 338 万円

・その他管理経費 40 万円

特定財源：県補助金 386 万円、活力あるふるさとづくり基金繰入金 310 万円
使用料及手数料 1 万円

【新規】ため池ハザードマップ作成 580 万円 (皆増)

ため池が被災し大きな被害が生じることを踏まえ、平成 25 年から 27 年の 3 年間で全国のため池の一斉点検が実施されました。

その結果、当町では 2 か所 御宿台小金、岩滝が該当したため、ため池ハザードマップを作成し、防災・減災対策に取り組みます。

特定財源：国庫補助金 580 万円

新規 Point !



ため池ハザードマップを作成

中山間地域総合整備事業負担金 2,410 万円 (+96 万円、+4.1%)

農業生産基盤の整備のため、実谷・七本地区における農地の区画整理や水路整備を行い、農業生産基盤の向上を図ります。平成 30 年度は実谷地域で 1.89ha を計画します。

総事業費：11 億 7,075 万円 受益面積：38.2ha

(負担割合：国 55% 県 30% 町 10% 地権者 5%)

平成 30 年度事業費 1 億 6,065 万円×15% (町・地権者) = 2,410 万円

特定財源：分担金及負担金 803 万円、町債 1,440 万円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 160 万円

経営基盤の安定と生産支援 73 万円 (+0.9 万円、+1.2%)

農業の適正な維持管理や効率性、安全性の向上に努めます。また、経営安定と生産能力確保を図るため、経営所得安定対策を活用し農業経営環境の向上を図ります。町独自策として、国や県の補助対象とならない耕作放棄地対策事業を実施します。

・経営所得安定対策交付金事務事業 68 万円

・耕作放棄地解消対策事業 5 万円

※国や県の補助対象とならない耕作放棄地に対して町独自で補助を実施します。

3 年以上の耕作を条件とし、1a あたり 5 千円を補助します。

特定財源：県補助金 68 万円

里山環境の保全・林道管理 419 万円 (+55 万円、+15.1%)

農地や用水路、林道など農業集落における資源環境の保全に努めます。また、良好な里山環境保全に向けた取り組みを計画的に進めるとともに、高山田地域などで取り組まれている多面的機能支払交付金事業について継続的に支援します。

- ・多面的機能支払交付金 119万円
- ・林道の整備・管理 300万円

特定財源：県補助金 89万円、使用料及手数料 4万円

公共施設維持管理基金繰入金 150万円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 160万円

【水産振興と磯根資源の保護・活用】

つくり育てる漁業 310万円 (△0.6万円、△0.2%) 重点 Point !

御宿のアワビや伊勢エビは、その品質の良さから「千葉ブランド水産物」の認定を受けています。しかし、漁獲量が減少傾向にあることから、稚貝の種苗放流を行い維持・増加に努めています。また、規格外の伊勢エビやサザエの再放流などの磯根資源の保全を行うとともに、新規に設置した魚礁により効率的な漁場環境を形成するなど、漁業協同組合と連携し資源管理型漁業を推進します。

- ・アワビ種苗放流補助 200万円
- ・マダカアワビ中間育成費用 30万円
- ・資源管理型漁業総合対策 60万円

稚えび・サザエの保護・カジメの老木刈り

- ・夷隅地域栽培漁業推進協議会負担金 20万円

ヒラメ稚魚放流等

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 290万円

漁港施設機能の維持向上と適正管理 116万円 (△2,762万円、△96.0%)

漁港機能の維持を図るため岩和田漁港施設及び御宿漁港施設の適正管理に努めます。老朽化が進む今後において、より計画的かつ効率的な維持管理を行っていくため、平成30年度は、昨年度実施した両漁港の機能保全計画に基づき、海岸保全施設の整備工事を実施します。

- ・【新規】漁港整備工事 58万円 新規 Point !
- ・その他小修繕等 58万円

特定財源：分担金及負担金 55万円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 60万円

【農林水産業における各種助成制度】

農業次世代人材育成投資資金交付金事業 (旧青年就農給付金事業) 450万円 (+150万円、+50.0%)

青年の農業意欲の喚起と就農後の定着を図るため、一定の要件を満たす方を対象として、国から最長5年間1人当たり年間最大150万円の農業次世代人材育成投資資金交付金(旧青年就農給付金)が支給されます。

特定財源：県補助金 450 万円

農業経営基盤強化資金利子補給 8 万円 (△3 万円、△27.2%)

農業者が経営改善を目的として、施設整備を行うために借入れる「農業経営基盤強化資金」の借入金利について、要綱に基づき一定の範囲で補助します。

補助率：年利 0.57%以内 期間：25 年以内

特定財源：県補助金 4 万円

漁業近代化資金利子補給 9 万円 (△2 万円、△19.1%)

漁業者が経営改善を目的に設備拡充を行うために借入れる「漁業近代化資金」の借入金利について、一定の範囲で補助します。

補助率：年利 1.0%以内

※ただし、千葉県漁業近代化資金利子補給規則に基づき貸し付けられた場合のみ適用

漁獲共済事業補助金 95 万円 (+11 万円、+13.1%)

漁業経営の安定を目的とした漁獲共済掛金について、一定の範囲で補助します。

補助率：県の助成と同率以内 (15%程度以内)

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 90 万円

【町の活力創出と消費者保護】

商工会活動支援 352 万円 (△236 万円、△40.1%)

商工会では、地域活性化の源泉ともいえる個人事業者の経営支援や創業支援のほか、各種団体等との連携により経済波及効果の期待できる様々なイベントの企画など地域総合振興に取り組んでいます。町では、こうした取り組みが持続的かつ効果的に実施されるよう運営費の一部を補助します。

・商工会補助 240 万円

・街路灯組合補助 32 万円

・【新規】つるし雛めぐり実行委員会補助 80 万円

新規 Point!

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 112 万円

中小企業等への助成制度 333 万円 (+6 万円、+1.8%)

・中小企業振興利子補給 259 万円

中小企業を営む個人又は会社が経営改善を目的として設備資金及び運転資金の融資を受けた場合、借入金利について要綱に基づき一定の範囲で補助します。

助成率：借入金利の 1/2 (上限 2.0%) 期間：最長 7 年

・中小企業等ホームページ作成費用補助 15万円

町内の中小企業等が新たにホームページを作成する場合、または既に開設しているホームページを変更する場合に、一回に限り制作費用の1/2（限度額5万円）を補助し、情報化に対する支援を行います。

・企業誘致・雇用促進奨励金 11万円

町内で新たに立地する企業や事業を拡張する企業に対し、固定資産税相当額の奨励金、従業員の新規雇用の奨励金を交付します。

・町内就業者家賃支援事業 48万円

町内に転入し産業・漁業・商工業等に就業する方に対し、家賃の1/3（限度額2万円/月）を補助することで、町内での雇用を促進します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 291万円

5.特別会計予算の概要

国民健康保険特別会計

予算の概要

予算総額は、歳入歳出それぞれ 11 億 2,550 万 1 千円を計上しました。対前年度比 21.7%の減となっています。予算構成比は、歳入で国民健康保険税 18.7%、県支出金 74.5%、繰入金 6.7%、その他で 0.1%となっています。歳出につきましては、保険給付費で 73.5%、国民健康保険事業費納付金で 23.7%、その他で 2.8%となっています。

今年度から、制度改正に伴い予算の構造が大きく変更となりました。

国民健康保険のしくみ

国民健康保険（以下「国保」という。）は、病気やけがをした場合の医療費、出産、死亡等に対する給付（保険給付）を行い、被保険者の負担を軽くする助け合いの制度です。被保険者が納める国民健康保険税等を財源として県に国民健康保険事業費納付金を納付し、保険給付費に対しては県から全額交付されるしくみです。

会社等の健康保険や共済組合、後期高齢者医療など他の健康保険に加入している人、生活保護を受けている人以外の全ての人が国保に加入することになっています。

国保は一人ひとりが被保険者となりますが、課税や給付は世帯主に対して行います。また、国民健康保険税の額は所得に応じた額と、一世帯あたり、被保険者一人あたりに対する額から算定され、低所得世帯に対しては、税額が軽減される措置も設けられています。

国保で受けられる主な給付について

療養の給付（予算額 7 億 1,139 万円）

病院等で保険証を提示することで、一部負担金（自己負担分）を除いた医療費を医療機関が国保に請求するしくみになっています。【自己負担の割合】小学校就学前の児童：2割 70歳以上の方：1割・2割・3割 その他：3割

療養費（予算額 997 万円）

次のように、やむを得ない事情等により自分で全額を支払った場合、申請により保険給付分（自己負担分以外）について償還払いが受けられます。

ア 旅行中の急病等、やむを得ない理由で保険証を使わずに診療を受けた場合

イ 柔道整復の施術を受けた場合

※受領委任払いで自己負担分のみの支払いとなることもあります。

ウ はり・きゅう、あんま・マッサージの施術を受けた場合（医師が治療上必要と認めた場合に限る）

エ 治療用装具（コルセット等）を作成した場合（医師が治療上必要と認めた場合に限る）

オ 海外で診療を受けた場合

高額療養費・高額介護合算療養費（予算額 1 億 53 万円）

医療費の自己負担が高額になったとき、一定額を超えるとその超えた額を国保が負担します。

出産育児一時金（予算額 336 万円）

被保険者が出産した場合、出産育児一時金 42 万円（支給基準額）が支給されます。

葬祭費（予算額 100 万円）

被保険者が亡くなった場合、葬祭執行者に葬祭費 5 万円が支給されます。

介護保険特別会計

予算の概要

予算総額は歳入・歳出それぞれ 10 億 7,562 万 1 千円を計上し、対前年度比 0.8% の減となっています。予算構成比は、歳入で保険料 22.4%、国庫支出金 22.5%、支払基金交付金 25.7%、県支出金 14.7%、繰入金 14.6%、繰越金 0.1%となっています。歳出については、保険給付費 92.9%、地域支援事業費 3.9%、その他 3.2%です。

平成30年度は、第7期介護保険事業計画の初年度となります。

介護保険のしくみ

介護保険は、介護が必要な人に対し、必要な介護サービスを総合的・一体的に提供するものです。

病気等により要介護状態になった場合でも、できる限り能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援することを基本理念としています。

相互扶助の理念から、第2号被保険者（40歳から64歳までの方）の方は加入している医療保険で定める額を、第1号被保険者（65歳以上の方）は、町が定める保険料をそれぞれ負担していただくこととなります。

介護保険で受けられる主な給付について

保険給付費（予算額 9 億 9,948 万円）

要介護・要支援の認定を受けた方が、居宅若しくは施設等を利用しながら安全で質の良い生活が送れるように支援するための費用です。認定を受けている方が利用したサービス給付費の9割（一定以上所得者の場合は8割又は7割）を町が負担します。

地域支援事業費（予算額 4,172 万円）

「介護予防・日常生活総合事業」「包括的支援事業」「任意事業」に分けられます。

・介護予防・日常生活総合事業（予算額 2,482 万円）

介護予防・生活支援サービス事業として、介護予防訪問介護と介護予防通所介護に相当するサービスのほか、要支援の利用者に対するアセスメントやケアプラン作成を行います。また、一般介護予防事業として、運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上・閉じこもり予防などにより、要介護状態となることを予防し、現状の生活を維持していくための事業を実施します。

・包括的支援事業（予算額 1,380 万円）

介護予防事業のアセスメント・ケアプラン作成・総合相談、権利擁護など、地域包括支援センターを中心に事業を実施します。

・任意事業（予算額 306 万円）

介護費用適正化のための介護給費明細通知事業、家族介護用品給付券支給事業や家族介護慰労金支給事業、また成年後見制度利用支援事業として申立費用及び弁護士等、後見人への報酬費用を計上しています。

後期高齢者医療特別会計

予算の概要

予算総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 5,075 万円を計上しました。対前年度比 6.4% の増となっています。予算構成比は、歳入で保険料 76.6%、国庫支出金 1.3%、繰入金 21.8%、諸収入 0.3%となっています。歳出については、総務費 1.6%、後期高齢者医療広域連合納付金 98.1%、諸支出金 0.3%となっています。

後期高齢者医療のしくみ

千葉県内の全市町村で設立した「千葉県後期高齢者医療広域連合」が主体（保険者）となって、市町村と協力して制度の運営をします。75 歳（一定の障害がある方は 65 歳）以上の方は、「保険料」を町に納付し、広域連合が交付する保険証（後期高齢者医療被保険者証）を医療機関に提示して診療を受けます。医療機関で支払う医療費の自己負担の割合は、所得に応じて 1 割又は 3 割負担となります。

保険料率について（2 年毎に保険料率が変わります。）

保 険 料 率	平成 30・31 年度	
	均等割額	所得割額
	41,000 円	7.89%

保険料の軽減について

所得の低い方や会社の健康保険などの被扶養者であった方に保険料の軽減があります。

均等割額	所得の低い方 → 9 割、8.5 割、5 割、2 割軽減 会社の健康保険などの被扶養者であった方 → 5 割軽減
------	---

後期高齢者医療保険で受けられる主な給付について

高額療養費

1 か月の医療費が高額になり、自己負担限度額を超えた場合は、申請することで超えた分が高額療養費として支給されます。

高額医療・高額介護合算療養費

医療費の自己負担と介護保険サービス利用料を合算した額が限度額を超えた方は、申請により超えた分が支給されます。

療養費

医師が必要と認めて補装具を作ったときやはり・きゅう・あんま・マッサージの施術を受けたときは、申請により自己負担額を除いた額が支給されます。

葬祭費

被保険者が亡くなったときに、葬祭を行った方が申請すると 5 万円が支給されます。

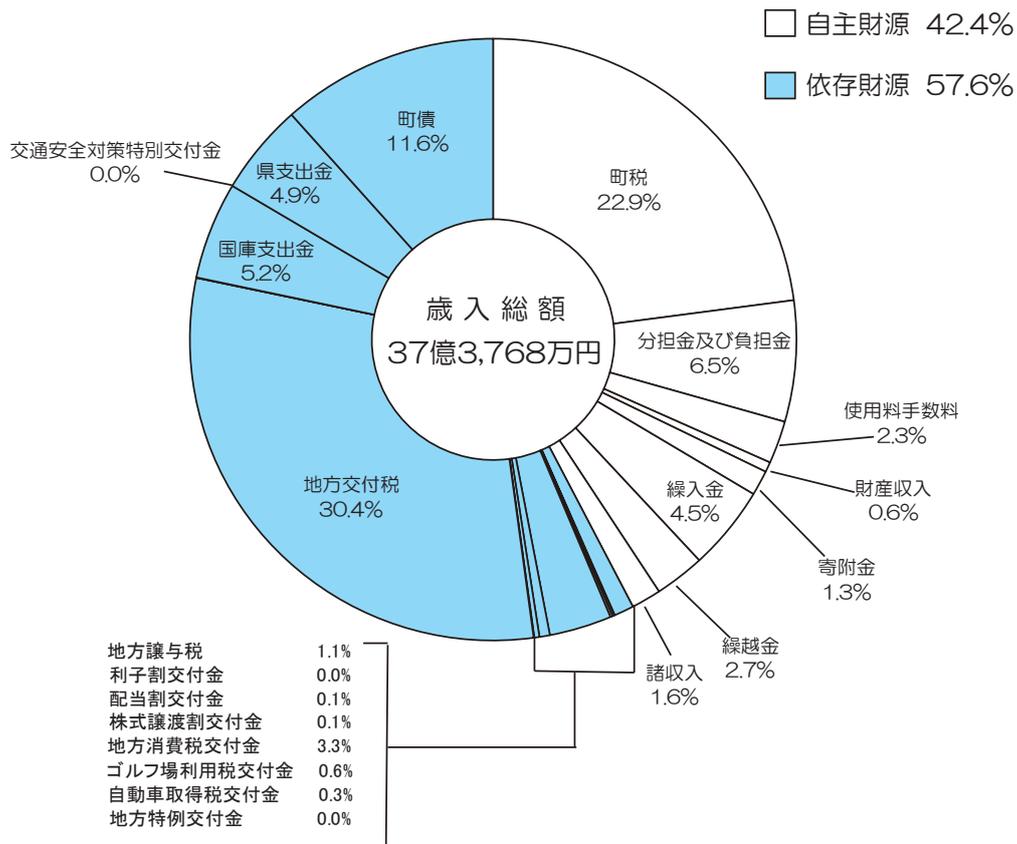
※給付に係る予算は千葉県後期高齢者医療広域連合において計上されています。御宿町後期高齢者医療特別会計は、被保険者のみなさんに納めていただく保険料相当額を千葉県後期高齢者医療広域連合に支出するための会計です。

資料編

○一般会計歳入予算

年度 科目	平成30年度		平成29年度		前年度との比較		(参考)平成 28年度から 平成29年度 の増減率	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率		
1. 町税	8億5,643万円	22.9%	8億7,361万円	24.8%	△1,718万円	△2.0%	0.5%	
2. 地方譲与税	3,972万円	1.1%	3,947万円	1.1%	25万円	0.6%	8.1%	
3. 利子割交付金	85万円	0.0%	76万円	0.0%	9万円	11.8%	△6.0%	
4. 配当割交付金	384万円	0.1%	458万円	0.1%	△74万円	△16.2%	△12.0%	
5. 株式等譲渡所得割交付金	446万円	0.1%	433万円	0.1%	13万円	3.0%	△11.9%	
6. 地方消費税交付金	1億2,408万円	3.3%	1億1,870万円	3.4%	538万円	4.5%	△5.0%	
7. ｼﾞﾙﾄﾞ場利用税交付金	2,100万円	0.6%	2,130万円	0.6%	△30万円	△1.4%	△0.2%	
8. 自動車取得税交付金	1,000万円	0.3%	1,000万円	0.3%		0.0%	0.0%	
9. 地方特例交付金	145万円	0.0%	130万円	0.0%	15万円	11.6%	30.0%	
10. 地方交付税	11億3,700万円	30.4%	11億900万円	31.5%	2,800万円	2.5%	△0.1%	
内 訳	普通交付税	10億9,500万円	29.3%	10億7,500万円	30.5%	2,000万円	1.9%	0.0%
	特別交付税	4,200万円	1.1%	3,400万円	1.0%	800万円	23.5%	△2.9%
11. 交通安全対策特別交付金	104万円	0.0%	112万円	0.0%	△8万円	△7.5%	12.3%	
12. 分担金及負担金	2億4,273万円	6.5%	2億312万円	5.8%	3,961万円	19.5%	9.0%	
13. 使用料及手数料	8,556万円	2.3%	8,559万円	2.4%	△3万円	0.0%	△2.1%	
14. 国庫支出金	1億9,508万円	5.2%	1億6,799万円	4.8%	2,709万円	16.1%	△7.1%	
15. 県支出金	1億8,308万円	4.9%	1億8,580万円	5.3%	△272万円	△1.5%	△2.2%	
16. 財産収入	2,035万円	0.6%	2,016万円	0.6%	19万円	0.9%	1.7%	
17. 寄附金	5,000万円	1.3%	5,000万円	1.4%		0.0%	0.0%	
18. 繰入金	1億6,958万円	4.5%	1億9,349万円	5.5%	△2,391万円	△12.4%	△5.6%	
19. 繰越金	1億円	2.7%	1億円	2.8%		0.0%	△8.5%	
20. 諸収入	5,916万円	1.6%	8,409万円	2.4%	△2,493万円	△29.6%	60.6%	
21. 町債	4億3,230万円	11.6%	2億4,860万円	7.1%	1億8,370万円	73.9%	△62.4%	
うち臨時財政対策債	1億4,000万円	3.7%	1億5,500万円	4.4%	△1,500万円	△9.7%	3.3%	
合計	37億3,768万円	100.0%	35億2,300万円	100.0%	2億1,468万円	6.1%	△10.3%	

○一般会計歳入予算構成比

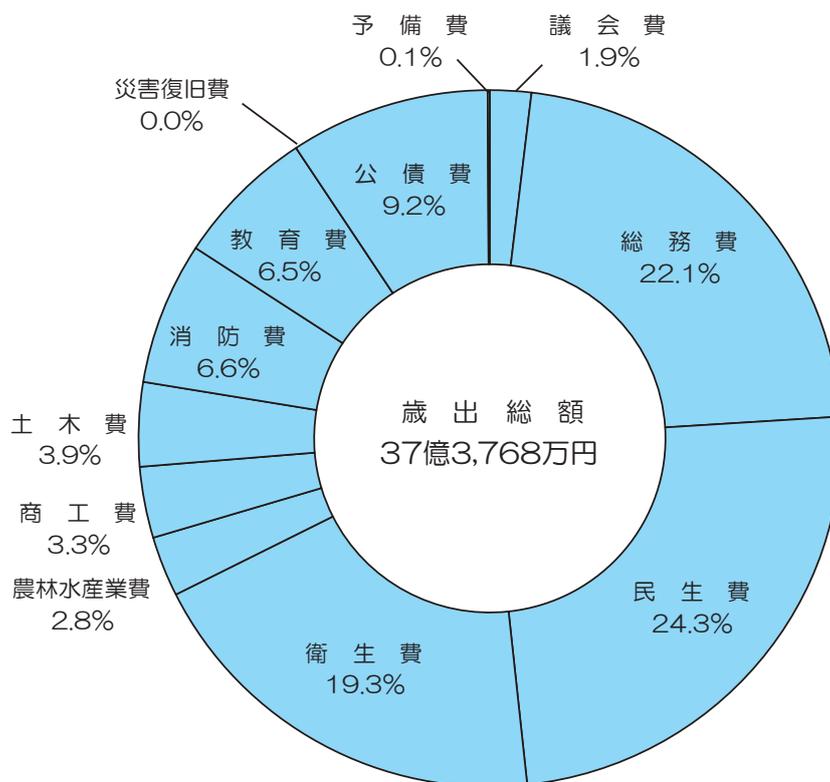


自主財源	町が自主的に収入できる財源です。
町税	皆さんから納めていただいた税金です。
分担金及負担金	事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて利用者に負担していただいているお金です。
使用料及手数料	町営住宅使用料、住民票発行手数料など、町の施設の利用や証明書の発行による収入です。
財産収入	町有地の貸付収入などです。
寄附金	ふるさと納税などの寄附金です。
繰入金	各種基金（貯金）を取り崩して使うお金です。
繰越金	前年度からの繰越金です。
諸収入	観光施設の売店売り上げや広告掲載収入などがあります。
依存財源	国や県から配分や交付される財源や町債（借入金）です。
譲与税、交付金等	国や県に納めていただいた税金の一部が一定基準により町に配分されるお金です。
地方交付税	一定水準の行政運営ができるよう、国税の一部が一定基準により町に配分されるお金です。
国県支出金	特定の事業に対して国や県から交付されるお金です。
町債	公共施設の整備などのために借り入れるお金です。

○一般会計目的別歳出予算

年度 科目	平成30年度		平成29年度		前年度との比較		(参考)平成28年度から平成29年度の増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1. 議会費	7,222万円	1.9%	7,232万円	2.1%	△10万円	△0.1%	△0.9%
2. 総務費	8億2,476万円	22.1%	7億3,743万円	20.9%	8,734万円	11.8%	△1.8%
3. 民生費	9億697万円	24.3%	9億492万円	25.7%	205万円	0.2%	△34.3%
4. 衛生費	7億2,262万円	19.3%	5億5,201万円	15.7%	1億7,062万円	30.9%	3.3%
5. 農林水産業費	1億273万円	2.8%	1億742万円	3.0%	△468万円	△4.4%	28.4%
6. 商工費	1億2,298万円	3.3%	1億2,529万円	3.6%	△231万円	△1.8%	△4.3%
7. 土木費	1億4,643万円	3.9%	1億5,358万円	4.4%	△715万円	△4.7%	27.3%
8. 消防費	2億4,588万円	6.6%	2億2,251万円	6.3%	2,337万円	10.5%	△2.7%
9. 教育費	2億4,476万円	6.5%	2億6,100万円	7.4%	△1,624万円	△6.2%	13.3%
10. 災害復旧費	0万円	0.0%	0万円	0.0%		0.0%	0.0%
11. 公債費	3億4,532万円	9.2%	3億8,353万円	10.9%	△3,821万円	△10.0%	△2.5%
12. 予備費	300万円	0.1%	300万円	0.1%		0.0%	0.0%
合計	37億3,768万円	100.0%	35億2,300万円	100.0%	2億1,468万円	6.1%	△10.3%

○一般会計目的別歳出予算構成比

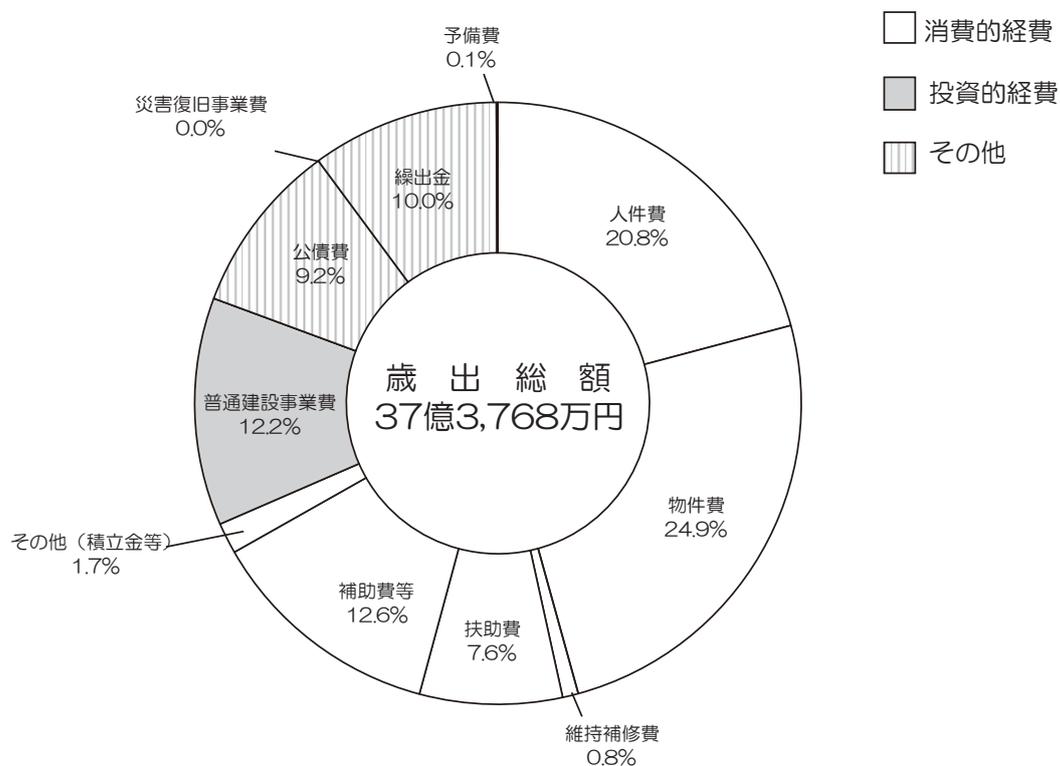


議会費	議員の報酬や議会運営などに使う経費です。
総務費	庁舎や町有財産などの管理、防災、町税の賦課徴収、戸籍、選挙など全般的な管理に使う経費です。
民生費	児童、高齢者、心身障害者などへの支援などに使う経費です。
衛生費	健康増進、公衆衛生、ごみなどの一般廃棄物の収集処理などに使う経費です。
農林水産業費	農業や水産業の振興、農水産物の普及などに使う経費です。
商工費	商工業の振興、観光振興、中小企業の支援、企業誘致などに使う経費です。
土木費	道路、河川、住宅などの公共施設の整備や維持管理に使う経費です。
消防費	火災、風水害、地震等の災害から町民を守るための経費です。
教育費	学校の管理、生涯学習、文化財保護など教育行政に使う経費です。
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧に使う経費です。
公債費	町債の返済金です。
予備費	緊急に支出を必要とする場合に備えて用意するお金です。

○一般会計性質別歳出予算

科目	平成30年度		平成29年度		前年度との比較		(参考)平成28年度から平成29年度の増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1. 消費的経費	24億9,577万円	66.8%	23億4,179万円	66.5%	1億5,399万円	6.6%	0.1%
① 人件費	7億7,869万円	20.8%	7億6,126万円	21.6%	1,743万円	2.3%	0.1%
② 物件費	9億3,039万円	24.9%	8億5,271万円	24.2%	7,768万円	9.1%	2.0%
③ 維持補修費	3,160万円	0.8%	2,247万円	0.6%	913万円	40.7%	△ 30.8%
④ 扶助費	2億8,406万円	7.6%	2億6,871万円	7.6%	1,534万円	5.7%	△ 1.2%
⑤ 補助費等	4億7,104万円	12.6%	4億3,664万円	12.4%	3,440万円	7.9%	△ 0.4%
2. 投資的経費	4億5,740万円	12.2%	3億598万円	8.7%	1億5,142万円	49.5%	△ 57.9%
① 普通建設事業	4億5,740万円	12.2%	3億598万円	8.7%	1億5,142万円	49.5%	△ 57.9%
② 災害復旧事業	0万円	0.0%	0万円	0.0%		0.0%	0.0%
3. 公債費	3億4,532万円	9.2%	3億8,353万円	10.9%	△ 3,821万円	△ 100%	△ 2.5%
4. 繰出金	3億7,412万円	10.0%	4億146万円	11.4%	△ 2,734万円	△ 6.8%	2.7%
5. その他(積立金等)	6,207万円	1.7%	8,724万円	2.5%	△ 2,517万円	△ 28.9%	19.3%
6. 予備費	300万円	0.1%	300万円	0.1%	0	0.0%	0.0%
合 計	37億3,768万円	100.0%	35億2,300万円	100.0%	△ 2億1,468万円	6.1%	△ 10.3%

○一般会計性質別歳出予算構成比



人件費	職員の給料などに使う経費です。
物件費	光熱水費、消耗品費、通信運搬費、委託料などです。
維持補修費	施設の維持管理に使う経費です。
扶助費	高齢者、障害者支援費などの福祉や医療に使う経費です。
補助費等	一部事務組合等に対する負担金などです。
その他（積立金等）	基金への積立金や出資金、貸付金です。
普通建設事業費	道路や公共施設の整備、改修に使う経費です。
災害復旧事業費	災害によって生じた被害の復旧に使う経費です。災害発生時には補正予算等で計上します。
公債費	町債の返済金です。
繰出金	一定基準に基づき特別会計などへ支出する経費です。
予備費	緊急に支出を必要とする場合に備えて用意するお金です。



御宿町のシンボルキャラクター「エビアミーゴ」

○町のホームページでは、財政に関する情報を公表しています。
ぜひご覧ください。

[ホーム](#) ⇒ [町の紹介](#) ⇒ [財政・政策・企画](#) ⇒ [町の予算・決算等](#)

平成 30 年度 わかりやすい予算書

発行年月：平成 30 年 4 月

発行：千葉県御宿町

編集：企画財政課

住所：〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀 1522

電話：0470-68-2512

E-mail：kizai@town-onjuku.jp